

平成 31 年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成 31 年 2 月 13 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 31 年 2 月 13 日 午前 8 時 58 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

報告事項

1. 大河ドラマ関連事業について
2. 消防団員及び要支援者へのオートコールサービスについて

協議事項

1. 委員会代表質問について

その他

5. 出席委員 (7名)

委 員 長	中 村 悟	副 委 員 長	出 口 忠 雄
委 員	可 児 慶 志	委 員	山 根 一 男
委 員	野 呂 和 久	委 員	澤 野 伸
委 員	高 木 将 延		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

企 画 部 長	牛 江 宏	総 務 部 長	前 田 伸 寿
総 合 政 策 課 長	坪 内 豊	防 災 安 全 課 長	武 藤 務

8. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	田 上 元 一	議 会 事 務 局	
		議 会 総 務 課 長	梅 田 浩 二
議 会 事 務 局 書 記	服 部 賢 介	議 会 事 務 局 書 記	山 口 紀 子

○委員長（中村 悟君） おはようございます。

ちょっとだけ早いですが、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

会期前の委員会ではありますけれども、通常どおり発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのボタンを押して発言をお願いします。

また、今回は定例会の会期前の委員会ということですので、議案等の審議はございませんので、よろしくお願いをいたします。

それでは早速ですが、委員会を始めたいと思います。

まず最初に、報告事項 1 番、大河ドラマ関連事業についてということで、予算も一応概算というか重点のものだけ情報をいただいておりますので、予算も具体的についたということで、大河ドラマについての御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○企画部長（牛江 宏君） おはようございます。よろしくお願いします。

平成 31 年度に新規事業として掲げてあります大河ドラマの関連事業ということで説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

この事業につきましては、先回、委員会の中で少し触れさせていただいたり、懇談会等もやらせていただいておりますが、次年度の予算立てに沿って少し詳しいところまで出せる部分もございますので、その部分について説明をさせていただきたいと思いますが、今、委員長のほうからも少しお話がありましたように、それぞれ私どもが総合政策課として予算を持っております事業のほかに、市全体でお手元にあります観光関連とかお土産、グルメ関連、そして、それ以外にも広報、文化財、交通等、幾つか関連する事業が全体でございますので、今回、大河ドラマに関連する事業として全体をどのような形で市が取り組もうとしているのかという視点で説明をさせていただき、また予算につきましては、所管委員会、もしくは事業そのものもほかの委員会に係る部分がございますので、その辺についてはわかりやすい資料という程度ではお示ししておりますが、中身については十分なところまで踏み込めないところもあるかと思っておりますので、その辺は御了承いただきまして、詳細については課長から説明申し上げます。よろしくお願いします。

○総合政策課長（坪内 豊君） それでは、私から、こちらの総務企画委員会資料 1 のほうに沿いまして御説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

初めに、平成 31 年度の大河ドラマ関連予算一覧というふうにありますけれども、事業一覧をごらんください。

初めに、企画部の大河ドラマ活用推進室におきましては、大河ドラマ館等の関連といたしまして、まずは市の実行委員会への負担金を 1 億円ほど計上しております。こちら、実行委員会を 1 月 24 日、先般設立をされましたこちらのほうでは、大河ドラマ館や関連施設の設置運営とか関連イベントの実施とか、そういったことを想定している、それに対するものということをご想定しておりますが、具体的な中身、内容につきましてはこの実行委員会のほうで今後検討されていくというものでございます。

それから、その下にございます県の協議会への負担金、こちらは昨年10月18日に設立された協議会で、ゆかりの8市町と県で連携してPRとか誘客、広域連携等を行っていく組織になりますが、ここへ可児市の負担分として230万円ということになります。これは財源としましては、この右にありますような国の財源がございまして、大河ドラマ館関連につきましては、ここにございます1億293万円という金額になります。

続きまして、観光経済部の観光交流課のほうで計上しておりますのが、この観光関連とありますとおりですが、1つ目は明智城跡整備ということになります。こちらの上に明智城の跡に展望台が今もあるんですけれども、こちらのほうがちょっと古くなってきておりますので、それを建設するといえますか、建て直すというようなものが主なものでございます。

それから、市内周遊、こういったものは、この機会を利用して市内をめぐっていただいたりとか、あとPR、啓発とありますけれども、これはやはり明智光秀生誕の地であるということをいろんな機会を捉えてPRしていくというようなことで、イベントを含めたものがこちらに計上してあるものでございます。合わせまして2,065万2,000円になります。

続きまして、土産、グルメ関連としましては、こちらは観光経済部の経済政策課のほうで計上しておりますけれども、明智光秀PR用特産品の購入費とありますが、これは県との連携をする中でいろいろなところで物産展なんかを今後行ってまいりますので、そのときにこちらから持っていくものというようなものでございます。ここまでで大河ドラマ活用推進事業という形で、また今度、予算のほうで上げさせていただきますが、そのまとめとしましてはここにございます1億2,427万7,000円という数字が上がってまいりますので、また御確認をお願いします。

次、2ページをごらんください。

こちらにございますのは、次、シティプロモーションとか広報関連ということになります。これ、市長公室の広報課のほうで計上しておりますが、初めにウェブサイトの制作委託費ということで、これはPR用のホームページを制作しますので、そちらのほうの費用がこちらです。それから、情報誌などによる情報発信経費といたしまして、こちら、東海エリアですか、ある一定のエリアで情報誌にPRを載せまして知っていただくということと、同時にSNSによる拡散も図っていくというような経費でございます。

続きまして、文化財関連といたしましては、これは文化財課と郷土歴史館のほうが担うこととなりますけれども、1つ目は、森氏と明智氏の企画展開催経費ということで、当然ながら同時代というか、同じところで生きておられた方々ですので、そういった方々へのゆかりの物品とかそういうのを展示していったりする企画展、それから明智光秀＋美濃桃山陶とありますけれども、これも当然、同時代ということと、光秀が非常に文化人で教養の高い人でお茶によく秀でているというか、よく御存じであったというような方であるので、このあたりを講演会でやっていくというようなものでございます。

続きまして、交通関連になりますが、これは建設部の都市計画課が担っておりますけれども、公共交通の運営事業といたしましてKバス車両の購入費に1,300万円、これは地方創生

交付金が入りますけれども、何をやるかと言いますと、土曜日の運行を追加していきたいということで、現在、Kバスは日曜・祝日運行しておりますけれども、これに土曜日を足すことによって、市内を訪れるお客様にいろんな場所を回っていただくというようなことを実現するということになります。その下にある土曜日運行経費というのが、その運行の部分の費用になります。

その下にあります名鉄広見線の活性化協議会の 91 万円につきましては、御嵩町と合わせて 182 万円、それをもちまして周遊切符とか、そういった名鉄広見線の活性化もあわせて大河の機会に捉えて両方でやっていくと、連携していくというような費用になります。

大河ドラマ関連予算の総合計は、ここにあります約 1 億 4,800 万円ということになります。

その下にございますのは、債務負担行為ということになりますが、これは翌年、平成 32 年度の債務負担としまして、これも今回の予算に計上させていただくことになりますが、実行委員会の負担金の 5,000 万円というような形で考えているところでございます。

次のページをごらんください。3 ページになります。

先ほど市の実行委員会への負担金というお話をさせていただきましたけれども、こちらがその実行委員会ということになります。ここにございますとおり、平成 31 年 1 月 24 日、先ほど申しましたとおり設立されたばかりなんですけれども、設立趣旨の真ん中過ぎあたりの「こうした中」あたりからごらんいただきたいのですが、2020 年の大河ドラマ、これを契機に光秀生誕の地といたしまして本市の魅力を発信する、それから観光振興による地域経済の活性化、こういったことを目指していくというのが趣旨でございます。

組織構成につきましては、ここにございますとおり、行政、産業経済、地域を代表する団体の皆さんで構成しているというようなものでございます。

次、4 ページをごらんください。

4 ページは、県の協議会からいろんなものを合わせた組織図を少し整理させていただいております。初めに左の上のほうにありますとおり、県の推進協議会、これは県知事がトップでというものがございますが、この下に 3 つのワーキンググループがございます。稲葉山城、土産物、東美濃といった 3 つのワーキンググループで、特に私どもが関係するのが一番右の東美濃ワーキンググループ、このメンバーは、副知事以下、関連する市町の首長等々が入っている組織になります。ここに連携して可児市の市としての実行委員会、先ほどお話ししたメンバーでこちらのほうに構成されているということでございます。

その右にございますのが市の組織ということになりますが、可児市の P T、先ほどの予算のお話をさせていただきましたとおり、6 課にわたって一緒にこれを進めていくというような組織化がされているところでございます。

5 ページをごらんください。

5 ページ、次、カラーのものになりますけれども、大河ドラマ館の設置案というところで、これは先般の市の実行委員会の中でお示しをさせていただいて、今現在の案としてこのように考えていますよというようなことで示させていただいた案になりますけれども、花フェス

夕記念公園の花のミュージアムでやりたいというようなことでございます。

当市につきましては、明智光秀の生涯をたどると、いわば光秀個人にスポットをきちんと当ててその生涯を紹介していきたいと、生誕の地でございますので、そういったような考え方でいきたいということをお話しさせていただいておるところでございます。県内ゆかりの地を紹介しながら、その生涯にスポットを当てますというようなことです。

場所につきましては、明智庄になります。花フェスタ記念公園、明智庄になりますので、そのところのこと、そして、そこには当然のことながら明智城の跡、それから天龍寺とか、そういうゆかりの場所がございます。

それから、東美濃観光の連携ということは今を進めておりますが、その入り口に当たるというようなところかと思えます。こちらが連携をする、それこそ愛知県方面から見えるお客様たちの入り口となって、その周遊をしていただけるようなところに当たるのかなというものでございます。

それから、交通アクセスに恵まれていますということで、もうこれは御存じのとおりですけども、東海環状自動車道等々ございますし、あと鉄道につきましても、名鉄広見線の可児駅から明智駅からも近いので、そういったところからもおいでになることができるというようなところでございます。

あと、花フェスタ記念公園ですが、やはり年間多くの皆さんにおいでになっていただいておりまして、ターゲットとなる年齢層が特に近いというようなことで相乗効果も上がるのではないかというふうに考えているところでございます。

その下でございますとおり、ドラマ館スペースというのと交流スペース、販売スペースという構成で考えておりまして、ドラマ館スペースというのは、大河ドラマの世界を再現した、いわゆる大河ドラマ館と言われる、鹿児島もこれしかなかったですけど、大河ドラマ館のスペース、それから交流スペースというのを設けて市としての特徴を出したいなというふうに考えております。これが先ほど申し上げました連携という部分と、光秀の魅力をここで皆さんに知っていただくというようなところを考えているところでございます。販売スペース、何と言いましてもお土産物、経済波及効果というのが大変大きなものですので、こういったところもしっかりつくっていききたいというようなものでございます。

ページめくっていただきまして、今度は6ページになります。

6ページ、7ページが1階、2階の平面図ということになりますけれども、右のお土産販売スペースというところと交流展示スペースの間、白いところですね、ここから入っていくイメージです。ここからずうっと入っていただいて、そうすると突き当たりのところにドラマ館スペースというふうにございますが、こちらの大体300平米ぐらいのところになりますけれども、このスペースで先ほどの大河ドラマ館の世界を再現するというようなものでございます。

ここから出ていただいて、今度は交流展示スペースというところで3段階の回廊といえますか、上がっていくような形のところなんですけれども、これはドラマ館スペースより広い

んですけれども、こちらで交流展示スペース、市独自のものを設けたいなというふうに考えているところです。

次のページ、7ページをごらんいただきますと、上がっていただいた2階になります。2階の部分で交流展示スペースを上がるとイベントスペースというのがございますが、こちらでは、ワークショップとか体験型のもので楽しんでいただけるような、そういうイベントができるようなことを考えているところでございます。

続きまして、8ページをごらんください。

これは参考までにとということでおつけさせていただいた資料です。鹿児島市と玉名市のほうへ視察に伺ったときにいただいたものから抜粋した、うちでいう実行委員会ですね、全体のそういう実行委員会としての予算ということ載せさせていただいております。これ、ちょっといただいた時期が、視察に伺った時期ということになりますので、補正予算を組まれたりとか、それこそ鹿児島市は決算に入っていますので、そういった意味では変わってきていると思いますので、その点だけ御了承ください。

まず、鹿児島市になりますけれども、歳入につきましては、市の負担金は1億3,900万円ということでした。県の補助金が5,000万円、それから、3つ目の入場料収入、チケット収入が2億円というようなことで、合わせて4億4,000万円ほどの予算で、それで立てられたというようなものでございます。

歳出をごらんいただきますと、大河ドラマ館費というところが3億7,600万円と非常に大きいんですけれども、これは何かと申しますと、大河ドラマ館の展示リニューアル工事費とありますとおり、いわゆる大河ドラマの世界を再現するためのそういうドラマ館の中の展示をするための経費ですね、こちらのほうが1つ、それから管理運営費といいますのは、チケットの管理とか、実際、中の大河ドラマ館の運営というのは人が要りますので、そういったところへの人の配置というようなものでございます。それから、ドラマ館の設置費等とありますが、鹿児島市につきましては、皆さんごらんいただけたと思うのですけれども、仮設の建物でございますので、それを建てるための費用がかかっておりますので、その分ということになります。それを合わせてこの金額。あとは誘客宣伝等々ございますが、4億4,000万円で作られたというようなものでございます。

最後、次のページで、今度は玉名市はどうかと申しますと、市の負担金が2億9,300万円ほどになります。それから県の支出金、これは復興交付金ということなんですけれども、これが3,700万円、で、入場料収入が1億2,000万円ということで計上しておられます。

歳出はどうかと申しますと、結局同じような金額になるんですけれども、大河ドラマ館の設置費につきましては、展示リニューアルの工事としまして1億9,400万円、それから、ドラマ館の運営につきましては1億2,200万円、それから建物の設置ですね、これも仮設のものをつくっておりますので1億300万円ほどで、合計しますと先ほどの鹿児島市と余り変わらない4億5,000万円というようなものになっております。

このようにして両市、1つは終わっておりますし、1つは今、現在進行形で進めていると

というような状況でございます。

以上が直近の状況、それから今後の市全体の事業としてはこのようなことで考えていきますというような説明ということになります。以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

それでは、御説明いただきましたので質疑というか、何か御質問なり御意見があれば、委員の方、よろしくをお願いします。

○委員（可児慶志君） 可児市の場合、プレハブを建てないので予算が少なくて済むと思うんですが、その分をほかに回してでも誘客の材料をつくる予定はありませんか。

○総合政策課長（坪内 豊君） プレハブの分というのはありますけれども、やはり、どれだけのお客さんに来ていただけるかとかいろいろな条件が、チケット収入の関係もございますので、それで全体のものが決まってくるかなというふうに思うんですけれども、先ほどお話しさせていただいた市としての魅力、交流スペースというところに少しお金を使わせていただいているということは、もう生誕の地としての魅力をそこで出していくことによって、今後の波及効果というのもできるかなというふうに考えていますが、これ多分、実行委員会の中で今後決まっていくことですので、こちらも想定としてはそういうふうに考えておるということで思ってください。

○委員（可児慶志君） 花フェスタ記念公園と明智城との周遊コースというのを当然考えなきゃいけないと思うんですけど、現状で考えると非常に回りにくい、県道を横断したりしていかなくちゃいけないというところがあるし、完全に今の状態だとちょっとどういうふうにイメージすれば周遊ができるのかなあというのがちょっと明確に浮かばないんですが、その辺どのように、花フェスタ記念公園と明智城の、あるいは天龍寺、あの辺の周遊コースをイメージしているのか、ちょっと教えてもらいたい。

○総合政策課長（坪内 豊君） 花フェスタ記念公園、大河ドラマ館を設置するところから、基本的には歩いて周遊していただけるのが一番かなというふうに考えております。まずは、横断歩道はあるんですけれども、確かに県道はあそこの部分は車がたくさん通りますので、どういうふうにしていくか今後の課題なんですけど、横断歩道を通っていただいて、天龍寺のほうに向かっていただいて、先ほど明智城の整備というふうにお話をさせていただきましたが、その登っていく登城路ですね、あそこの部分も、今ちょっとコケが生えたりとかそんなふうな状況ですので、そこも登りやすいようにきれいにして、下からこう上がっていくような、そういうようなことを一つは考えているという状況でございます。

○委員（可児慶志君） 細かいことはまたゆっくりお伺いしたいと思いますけど、十分周遊を考えて、お客さんの満足度を高めてもらいたいなと思います。

それから、具体的に予算の関係で、城址公園の周辺整備ですけれども、周辺の工事費、現状、私も3回ほどこの間もちょっと行って歩いてみたんですけど、結構もう観光客がたくさん来ています。実はきのうも、たまたま行ったらお客さんが見えていて、わからなかったもんで、ボランティアガイドみたいなことをちょっとやったんですけど、天龍寺に行くとお

さい銭なんかがばあつと置いてあつたりして、さい銭箱に入れなくて置いてあるものだから、あつ、すごい来ているんだなという感じはしました。

そのボランティアガイドの話をしましたんですけれども、ボランティアガイドの構想というのとはどのように考えていますか。

○総合政策課長（坪内 豊君） もうちょっと後の話になってくると思うんですけれども、今回のものにつきましては、市民の皆さんと一緒に進めていきたいというのが大前提でございます、ボランティアガイドの皆さんをどのように募っていくか、その辺のところは今後あれなんですけれども、例えば今、花フェスタでボランティアをやってみえる方々とか、それからあの地域の皆さんですね、何といたしましては広見東の地域の皆さんとか、そういった方々にお声がけさせていただいて、そういったことを進めていければというふうに考えているところです。

○委員（可児慶志君） 既に大分来てみえますので、要請とか何かも、準備はしているという話は聞いてはいますが、具体的に予算化とか何かというのは余り具体的に出ていないので、その辺も十分に早目に配慮していただきたいと思います。とにかくネットで見ていると、あそこへ行き着けなかったというようなのがアップされたりしていますので、なかなか行き着きにくいというところもありますので、案内看板なんかを一応整備することになっていますけど、それも早急にやってもらいたいなあと要望します。

それから、整備ですけれど、崩壊したルートとかありますよね。それから、西の曲輪のほうに行けない、それから東の曲輪のほうもどうやって入のかなというのがよくわからないような状態になっているんですが、この予算内で全部できるのですか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 予算の話になってまいりますと、詳細な内容ということになってまいりますので、所管の観光交流課のほうからきちんと説明させていただいたほうがいいのかというふうに思いますので、それで御了承いただければと、そのあたりの計画につきましては。全体はこういうふうにいただいておりますけれども、細かいところまでは、やっぱり所管のほうで説明させていただいたほうがいいのかというふうに思います。

○委員（可児慶志君） ちょっと僕も正直言ってこの金額では、1,000万円ほどの金額ではちょっと到底無理な感じがするので、この辺しっかり詰めて、ドラマが始まる前からもう既にかなりお客さん、さっき言っていたように来ていますので、早目に工事をして、しっかりと十分に案内図を描いてある部分だけ回れるようにちゃんと整備しないと、何だっという状態、今でも完全にそういう状態になっていますので、しっかり整備してもらいたいなと思います。それをお願いしておきます。

それから、バスとか電車とか、よくドラマがやられると装飾されますよね。あの辺のイメージは、ちらっとどこかから聞いたんですが、その辺は準備はどういうふうになっていますか。

○総合政策課長（坪内 豊君） いわゆるラッピングなんですけれども、いろいろ調査させていただきましたが、非常に高額です。ちょっと桁が1つ上がっちゃうぐらい高額なので、費

用対効果を考えるとそこよりも、そこにはちょっと使えないかなというふうに考えておりますので、計上はないというような状況でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかの委員の方、何かございませんか。

○委員（高木将延君） まだちょっと決まっていないのでイメージ的なもの話になるかと思うんですけど、大河ドラマ館が花フェスタ記念公園の中にできるということで、まずこの図面からいくと、交流展示スペースに今、展示されている花に関する展示は一旦はなくなるということでいいですね。お土産販売も今、お花関係のお土産が売ってある場所だと思うんですけども、ここはどちらかという大河に寄った売り場というか展開になるのかなということもまず。

○総合政策課長（坪内 豊君） 今、お土産物屋さんが民間の事業者の方が入ってみえますので、これからの、この間ちょっとお話をさせていただいた出始めというか、始まりのところですので、今後どのような展開をしていくかというのは、相手の御意向も伺いながら進めていければというふうに考えております。

○委員（高木将延君） もう一点、あと花フェスタの入り口から花のミュージアムまでの間、芝生広場みたいなものがあるかと思うんですけど、そのあたりの装飾というとあれですけど、大河関連の展示物をするのかどうかとか、花フェスタ公園の入り口自体はそのままなのかとか、中にこういう大河ドラマ館ありますよみたいなパネルをつくるなり何なりということは考えられていないですか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 全体としまして、県の公園ですので、どこまでやれるかというのはこれからの調整というのは前提であるんですけども、考え方といたしましては、この花のミュージアムだけがドラマ館関連ですよということではなく、やはりある一定のところでは大河ドラマというのを感じていただけるような、そういう仕掛けは必要かなというふうに考えております。

○委員長（中村 悟君） よろしいですか。

ほかに、何か御質問なり御意見ありませんか。

○委員（山根一男君） ちょっと気になるんですが、明智光秀の生誕の地をもちろん売りにして、それは我々としては周知のものなんですけれども、よそも結構そういう形ですよ。恵那市とか山県市とか、何かもう少し説得力のある、何かぼんとつけることによって、ここはそうなんだということを印象づけられるような工夫というものはないものなのではないでしょうか。どこかがうそをついているという話、歴史考証だから難しいし、言い切れないのかもしれませんが、可児市は言い切っていますよね。それって何かないんですか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 歴史的なそのあたりにつきますと文化財的な話になってまいりますので、私からはそこまではっきり申し上げられないんですが、今回の連携という中では、私どもは生誕の地というふうに信じておりますし、そう言うておりますけれども、ただ、ほかの所とけんかして、おたくは違いますよとかそういうことをして進めるというものではないというふうに考えております。あくまでもいろんな説がある中で、可児市が有力ですよ

と言えるのかどうかというところではありますが、可児市で大河ドラマ館は当然やりますし、明智城も近いですので、そういう見せ方というのはできると思うんですけども、あくまでもほかは違いますよというやり方ではいかなのかなというふうに考えております。

○委員長（中村 悟君） いいですか。

ほかに。

○委員（澤野 伸君） 花フェスタ記念公園との連携なんですけれども、ドラマ館が花フェスタ記念公園の中に入るということで、それによって集客が見込めるということは、一つの花フェスタ記念公園側からしたらメリットとなるので、出どころは県で一緒かもしれないんですが、花フェスタ記念公園が独自にこれに向けて何か協力するですとか、ある程度、別途予算を組み立てるとか、そういった関連予算というのは全く期待ができるかどうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 先ほども申しあげました市の実行委員会の中に花フェスタ記念公園さん、入っていただいているところです。その中で、委員の団体としてそれぞれができることをそれぞれで一緒にやりましょうというのがそもそもの趣旨ですので、その中で花フェスタ記念公園さんにつきましても、そういう方向でいろいろやったださることを期待しているという状況ではございます。以上です。

○委員（澤野 伸君） 県の支出は別途メニューがえしてでもというのは特に要請はかけられないというのか、イベント的なものというのはちょっと難しいんですかね。負担金出している以上、その分の何か別メニューでということはないんでしょうかね。いわゆる花フェスタ記念公園の集客という意味合いです。このチャンスをめぐって、県としてももう少し別の形ででも力を入れるとか、例えばその期間にバラとはまた違ったものを少し展示するとか、何かそういう、花フェスタ記念公園としての事業としての別途メニューでという、県とアプローチも全くそういうのは考えていないですかね。

○総合政策課長（坪内 豊君） 岐阜県の都市公園課としての予算というのは、実は聞いておりませんので、余りどうかな、期待できないのかなと思っておりますが、観光のほうの予算は、県のほうもいろいろ配慮してくださるようなことは聞いておりますので、そういったところの予算で花フェスタ記念公園の中で使えるものもあると思いますので、そういったところで今まで以上の大物ができればというふうに考えております。

○委員長（中村 悟君） ほかにはないですか。

○委員（山根一男君） まだできてなければいいんですけど、交流展示スペースは誰でも入れるんですか。それとも、要するに料金設定がどのようになるか、公園に入るときにまず払って、ドラマ館に入るときにまた払うというそんな感じなんですか。その辺を伺いたいと、お願いします。

○総合政策課長（坪内 豊君） そのあたり今、県もそうですし、指定管理者のほうとも調整しているところです。おっしゃったように割高感をできる限りなくすというのは非常に大事なかなあと。要は、せっかく来たんだけどすごく高かったなあという印象を持ってお帰りになられるのはよくないなというふうに考えております。そのあたりはいろいろ配慮してい

きたいというふうに考えています。

○委員長（中村 悟君） ほかによろしいですか。

せっかくの機会ですので、いいですか。

○委員（可児慶志君） 冒頭の話になりますけど、早くに企画をしなきゃいけないと思って、随分と私も西濃のほうも回ってきました。つくづく思ったのは、前に育樹祭で立ち寄った古田織部の展示室、古田織部も確かに、生まれて山口城の城主になっていますけど、活躍したのは本巢市山口で、あるいは岐阜県の中でというのは特別大きなものもあったわけではないわけですけど、織部焼をつくったということで有名ですけども、あれだけの道の駅に2棟も建って立派な展示がしてあるわけなんですけれども、光秀は三日天下と言われるかもしれないんですけど、天下をとった人ですよ。同じ生誕の例だけで比べて、余りにも地域での取り上げ方というのが大きな格差があるなあということを痛切に感じるんですね。今までなかなか生誕の地だということを行政の口からも、今まで可児市が言えなかったということも影響しているのかもしれませんが、偉大な人物であり、大変地域としては名誉として捉えていい人だと、スーパーヒーローだというふうに思う。ドラマが終わってからも恒久的に、今後のずっと末代まで光秀のことを地域の誇りとして伝えていくには、やはり情報館みたいなものはどうしても欲しいなというのが私だけではない、多くの市民の人が思うことでないかなというふうに思います。

先般の高校生議会の中においても、私のグループの高校生の中からも、全然、情報が地域で吸収できない、場所がないという話がありました。短期に建物をつくったり、情報館をつくったりするというプランニングをするということは簡単ではないかもしれないけれども、ぜひ長期の展望の中においても、情報館の、記念館の、あるいは顕彰館の、名称はどういう名称にしようか、光秀の偉業をたたえる施設というのは継続的に検討していつてもらいたい、これを強くお願いをしておきます。思いだけはしっかりと伝えておきたいなということですので、今後いろんな会議の中で皆さんの御意向も確認をしながら、できるだけ早く建設ができるような方向に向かって進めていっていただきたいなということをお願いしておきますが、いかがでしょうか。

○企画部長（牛江 宏君） きょうは済みません、大河ドラマに向けてということでの関連のお話とさせていただきますが、今、可児委員からいただきましたのは、まさに次期総合計画、これは名称をどうするかも含めてこれから議員の皆さんに提案させていただきますので、ぜひその中で行政側にいただくというだけじゃなしに、議員さんのほうでもぜひそういうところで、今の必要性みたいなものをしっかり出していただいて、議論の場に上げていただく中で、最終どういう方向にするかというのは決めていくことができると思いますので、ぜひそのときにも御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（中村 悟君） ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようですので、この件に関しましては終了させていただきます。

次に、報告事項の(2)としまして、消防団員及び要支援者へのオートコールサービスについてを議題といたします。

執行部の御説明をお願いします。

○総務部長（前田伸寿君） よろしくお願いいたします。

済みません、特に資料ございません。

新年度からオートコールサービス、これにつきましては、消防団員への、それからもう一つが要支援者へのオートコールサービスということで、消防団については4月から火災放送、火災のときに防災無線を使ったサイレンは鳴らしませんので、それにかわってEメールに加えて団員に直接機械で電話するというサービスを実施するというのと、それから要支援者、今、年末から2月の中旬にかけて危険地域の要支援者の各戸訪問をしておりまして、ほとんど今、訪問し終わってまとめに入っておりますが、そういった方々に対して実際の災害時に避難情報を発信をするのにオートコール、機械を使って情報を届けるということを進めていきたいという内容でございます。

詳細については防災安全課長のほうから御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○防災安全課長（武藤 務君） そうしましたら、オートコールということで説明させていただきたいと思います。今、総務部長が話したとちょっとダブることがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

平成31年度予算ですが、非常備消防一般経費、それから災害対策経費の中で新規事業としてオートコールの導入ということを上げさせていただいております。オートコールというものですが、電話で直接情報を届けるサービスというふうなシステムということで御理解いただければよろしいかと思っております。豪雨や台風の際の市が発信した災害情報や、また可茂消防本部から発信される火災情報を音声合成し、登録してある携帯電話などへ電話をするという仕組みになっております。

こういったことによって、情報を正確に個人に届けることができるということと、メールとあわせて使っていただくことによって、メールに気づいていただくということが可能になってくるということでございます。

それで、オートコールの対象者につきましては、今お話があったとおり危険区域に在住する要支援者、今、聞き取り調査を行っております。そこで申し込みがあった方についてやっていきたいというふうに考えております。それから、消防団員については、全消防団員に登録していただくということで考えております。

オートコールの特徴としましては、すぐメールかにかによる情報発信と連携した情報発信が可能で、すぐメールかにかを発信する作業とあわせてそのオートコールへの発信が同時にでき、手間をかけずに発信することができるということです。

それから、可茂消防本部から発信された火災情報が消防職団員Eメールというもので入ってくるわけなんですけど、そのメールを受信すると自動的に音声合成し、登録した携帯電話、

その場合は消防団員ということになります。340名余りの消防団員に対してメールが行くのとあわせて電話がかかってくるというシステムになります。

あと、これ機能的な問題になりますけれども、一斉に大量発信が可能ということで、これはスペック上の最大値ということになります。1分間に60コールすることが可能であるということですので。指定したコール回数後、出なかった場合は改めてリダイヤルすることもできます。

それから、相手側から折り返しがあった場合は、発信した内容を相手側は聞くことができるということです。要はディスプレイに着信履歴が残っていて、そこに電話すると内容が聞くことが可能であるというような特徴がございます。以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

何か御質問。

○委員（高木将延君） システムのことでお伺いしたいと思います。今、リダイヤルはあるということだったんですが、相手側というか、受け取られた方がとったという確認がどのようにされるかなということで、夜間とかですと携帯、音が鳴らないような設定にしてあって、留守電機能を使われていると、留守電に変わってしまった場合、そこで相手側というか、受け取った方が受け取ったということでリダイヤルされなくなるというような可能性があるのかなと今聞いて思ったのですが、そのあたりどのようになっているんですか。

○防災安全課長（武藤 務君） 今、委員御指摘のとおりです。留守番電話で受け取られますと、それは向こうのほうに伝わったということになりますので、そこについてはもう電話をしたという認知になりますので、再度リダイヤルすることはありませんが、その留守番電話を聞いていただくことはもちろん可能だと思いますし、あと音声を鳴らないように夜間とかしてあった場合ですが、自分の経験上にもなりますけど、メールの1回のバイブではちょっと気づかないですが、10回コールとか10回バイブが鳴れば当然、やはりちょっと気づくことは十分可能になってくるかなあとということで、メールに気づいていただくということには十分な効果が発揮できるというふうに考えております。

○委員長（中村 悟君） ほかに、何か御質問。

○委員（山根一男君） 1分間に60コールの意味ですけれども、要するに、例えば340人の消防団員にかけるには4分とか5分とかかかるという意味、一遍にかけることができるには60ということなんでしょうか。その辺の説明をお願いします。

○防災安全課長（武藤 務君） 1分間に60コールということですが、同時にというか、340人の方にしようとする、スペック上の話になりますが、6分以内には全ての方にコールがかけられると、もちろんリダイヤルとかが当然出てれば、その分はまた後回しになっていきますのでさらに時間はかかりますが、6分以内には全ての方に電話が通じるということです。

○委員（山根一男君） そうすると、要支援者は何人ぐらいになるかわかりませんが、結構時間がかかる、緊急時にはかかるという感じですか。

○防災安全課長（武藤 務君） 今ちょっと集計の途中ということで、ちょっとまだ調査期間は2月15日ということで、今週末の金曜日までということでやっておりますので、ちょっと集計が全部できていないところもありますが、当初、要支援者のうちでも危険区域にお住まいのということです、イエローゾーン、レッドゾーン、それから想定浸水区域にお住まいの要支援者の方を回っております。それで、対象になる人が今、当初の見込みで430人程度いるというふうに計算しておったんですけども、今、実際ちょっと回っているところなんですけれども、やはりもうそこになくて施設に入られている方とか、当然情報の中で拾い上げたものの方がもう既にお亡くなりになっている方とか結構いるということを伺っておりますので、もしかしたら半数ぐらいの人が、実際にはそこに住民票は置いてあるけれど住まわれていないというような状況が現実にはどうもあるみたいですので、ちょっと数字はまだわかりませんが、それぐらいになれば早い段階でオートコールを使っても情報伝達が可能ではないかというふうに考えております。

○委員長（中村 悟君） ほかによろしいですか。

○委員（高木将延君） これ、発信番号って固定電話の番号になるかなという、今、迷惑電話防止機能なんかを使われている方だと、業者さんが一斉にコールしているというのは全部排除されて鳴らないような設定もあるので、そのあたり、一度確認してもらったほうがいいかなど。

○防災安全課長（武藤 務君） 個別の携帯電話の設定の話なんですかね。

○委員（高木将延君） 発信番号が音声による一斉発信の場合、0120で始まっていたりというのがあるので、普通、固定電話からかけると、可児からかければ0574で出てくると思うんですけど、そういう場合は着信するんだけど、機械による一斉配信だと認識した場合に着信しないというような設定ができる機種もあるので、そのあたり発信番号がどうなるのかなというところだったんですけど、確認してもらえばいいです。

○委員長（中村 悟君） よろしいですか。それでは確認をお願いします。

じゃあ、あとはよろしいですか。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、この件につきましては終了いたします。

それでは報告事項、これで本日の予定を終わりましたので、ここで暫時休憩いたします。

これ以降は議員のみで協議いたしますので、執行部の方は大変ありがとうございました。

御退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

休憩 午前9時48分

再開 午前9時49分

○委員長（中村 悟君） それでは、会議を再開いたします。

次に、協議事項ということで、委員会の代表質問についてということをお検討いただきたいんですが、総務企画委員会として質問すべき案件について何かございましたら御意見をお

伺いたいと思いますが、御意見ございませんか。

○委員（高木将延君） やはり大河ドラマ関連について代表質問してはどうかというふうに考えます。前回は執行部とやりとりさせていただきまして、いろんな課題が見えてきているのかなというふうには思いますし、やはり今、課長も発言した中で市民と一緒にやっていかなくてはいけない事業ということですので、今、市民の皆様にも可児市はこういうふうな形で進んでいますよというようなことを伝える意味でも、代表質問という形でやったらどうかというふうに考えます。

○委員長（中村 悟君） 今、高木委員のほうから代表質問、大河に絡んではいろいろ検討していますので、やったらどうかという御意見ですが、ほかに御意見のある方は。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか。とりあえず、今回、大河に関してということで代表質問ということですが、とりあえず代表質問を行うということでよろしいでしょうか。

○委員（可児慶志君） 先ほど、最後に言った情報館とかの関係も、部長のほうからの回答で総合計画に議会のほうから提案してほしいというような話もあったし、現実にかなり欲しいという声はあちこちで聞いているので、こういう形であれば可能かもしれないよというようなことを回答で、たちまちこの大河ドラマでは間に合わなくても、将来的に可能性があるかもしれないということをもし執行部のほうから回答でもらえれば、市民に対しては非常にいいアピールになると思うので、それをぜひ加えてもらいたいと思います。

○委員長（中村 悟君） 代表質問する折の内容の一つにということですね。

今、1つ出していただきましたが、あと何かこういうことは聞いてほしい、確認しておいたほうがいいのか、質問を通して市長なりどなたかが答えるので、聞いてもらえるとPRになるというようなこともあると思いますので、何かこういうことについてということがあれば御意見いただけるとありがたいですが。

いろいろ質問をされていたので、その辺を含んで、あとされる方が代表質問、みんなで考えてつくるというわけにはいかないので、なかなか。

○委員（山根一男君） もう執行部的にはある程度プランはできている、ただ、それを聞くだけでは本当に意味が余らないと、アピール効果はあるかもしれませんが。ですから、やっぱり議員間討議等を通じて、議会として、議員として、市民からの意見も早急に、それぞれもう聞いていると思いますけれども、そういったものでもう少し詰めて代表質問しないとただ行政に聞くだけではちょっと弱いかんという気がしますので、それぞれの思い入れの中で、どこまで入れられるかわかりませんが、きょうみたいな話の中で、ここにいる委員だけではなくて、もう少し討論したほうがいいのかと思いますけれどもね。それには情報も、今、どこまでの計画かということも把握しなきゃいかんといえいかんですけれども。

○委員長（中村 悟君） なので、おおむね代表質問をやるということについては御賛同いただいたということで、その代表質問をするのに、その内容を含めて進め方の問題ですが、そ

の辺だけ了解いただければ、委員会の代表質問ですので、委員会でどこかで相談すればいいので、どういう進め方にしましょう。今言われたように、個々の意見はとりあえず出していただいて、代表質問、余り練っても答えをしてもらうのは執行部ですので、項目を皆さん方からいただいて、申しわけないですが、どなたかで作っていただいてやっていただくという形でも、代表質問でとりあえずやると言っても、どのぐらいでしたっけ、期限、1週間ある。今、募集中で、いつが締め切りなの。今週の金曜日というと、2日しかないよね。

○**議会事務局議会総務課長（梅田浩二君）** 代表質問につきましては、まず大項目の締め切りが今週金曜日、15日になっておりまして、実際、詳細な質問内容につきましては1週間後ですね、2月22日金曜日の午前11時までという形になってございます。

○**委員長（中村 悟君）** わかりました。大項目といえば、今の話で大河ドラマ関連についてですよね。それはそれでいいのかなあ。もっと細かく大項目にするの。あと進め方の問題でどうしましょう。どういうふうに。

○**委員（澤野 伸君）** ちょっと何を聞くかの要点だけはまとめないと、項目だけ上げていても、委員会で処理できる問題であれば委員会でやればいいし、代表質問にする意義という部分については全員が共有しないと難しいと思うので、とりあえずルールに従って大項目を上げておいて、もし協議して、22日までに間に合わなければ取り下げてもいいと思うんです、中身がね。結局、予算的な話を聞いてしまっても予算委員会にかぶってしまうので、その辺、時間的な猶予があと1週間という部分があるので、中身についてももう少し議論をして、代表質問にそぐうかそぐわないかというのはもう少し協議したほうがいいかなと思うんですけども、やることは当然前向きに、みんなでやっていかないといけないんですけども、中身をきちんとやっぱり全員で共有しないとよくないかなというふうに思いますが、いかがですかね。

○**委員長（中村 悟君）** きょうここでということはあれでしょうけど、どういう形で進めましょうね。結構、皆さんの意見を入れていかないといけないんで。

○**委員（高木将延君）** 大枠は、やはり前回、総務企画委員会と執行部のほうで懇談会をやった中で、こちらからもいろいろ意見を言わせてもらって、その後、執行部のほうからもいろいろ回答いただいているんですけど、そこからやはり時間がたっていますので、向こうの進捗状況はやはり聞いておかなきゃいけないと思いますし、もう放映まで1年切って10カ月ということで、それから準備云々かかってくると、そのあたりのスケジュール的なことは聞かなきゃいけないのかなというふうに思います。

あと、やはり総務企画委員会として一番聞かなきゃいけないのは、これが単年度で終わってしまう事業ではないということ、明智光秀の生誕地としての可児というのをどのように今後のまちづくりにつなげていくかということも聞かなきゃいけないのかなというふうに思います。

○**委員長（中村 悟君）** 今、高木委員のほうからおおむねを出していただきましたが、今の以外のことでこれはというようなことがもしあれば。

ちょっとこの場ですぐにと言われてもあれなのかな。

○委員（可児慶志君） 僕が先ほどもう一つ言ったのは、周遊コースの話を行ったんだけど、周遊コースをイメージするといっても一方通行しか、なかなか今の現状のルートだと考えられないんだよね。だから、例えば今の現状で考えて周遊しようとする、羽生ヶ丘から入って行って天龍寺へおりにいくとか、あるいは天龍寺から入ってきて羽生ヶ丘に出てくるというようにしかないんだけど、そういう団地の中を通過して、あそこもわかりにくい、かなりぐねぐねと曲がって遠回りしていかなきゃいけない。この辺のところももうちょっと、大河ドラマのときだけじゃなくて、花フェスタ記念公園へ来た人も見てもらうというふうになると、周遊コースを整備しないとイケない。これも多分、ドラマがやる間だけではできないんですよ。だから、これも情報館と合わせて長期的な整備計画を立てないといけないと思うんですね。

それから、現実には先ほども言ったように、行き着けないという人、羽生ヶ丘から入ろうと思うと本当にほとんどもうわからない。それから、天龍寺のほうから入ろうとしても道が狭くて、もうこんな道で行けるのかしらと思ってみんな帰ってしまうという感じなんです。あの辺の道路を直すなんていうのはちょっと難しいと思うし、また逆にあの道路が昔の街道というイメージでいけば逆に活用の仕方はある。だから、道路を改良できないとするなら、今の現状、あの道路を昔のイメージで整備をきちんとしていくとなると、これも相当の期間をかけないとできる話じゃないので、そういう長期展望をドラマにひっかけて聞いていってもらえるといいかなというふうに思います。

○議会事務局長（田上元一君） 昨年の12月10日の総務企画委員会とその後の懇談会がございまして、概要について執行部のほうからいろいろと御説明があつて、皆様からも御質問していただきました。

それで、今、高木委員のほうから長期ビジョンというお話もございましたが、12月10日の委員会の中で可児委員から委員会の事前質疑で長期ビジョンの策定という御質問が出ています。それから、顕彰館の御質問も出ております。その際の回答も一応、執行部側からさせていただいておりますので、そこも踏まえた上で御検討いただければありがたいかなというふうに思っておりますので、委員会の会議録等も当然ございますので、こちらもう一度、皆さんで確認をしていただいて、それから、その後の懇談会の内容等もきちんと確認をしていただいて、また今回、きょう、大河ドラマ活用推進室のほうが今年度、来年度の事業計画、それから予算をお出ししましたので、そちらのほうもきちんと確認をしていただいてということで、まさに澤野委員おっしゃったように、どこを代表質問でお聞きになるかということをしつかり絞り込む必要があるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村 悟君） といういろいろ聞いていると、この場でどうのこうのはちょっと大変なので、今言われたように、前回までの説明会というか懇親会というか、やったところまでの内容を申しわけないですが、ちょっとわかりやすくしたものを皆さん確認していただく、

その後の今のきょうお聞きしたのなんかも含めて一度、どうですかね、委員の方からまず個々にこういうものをというのを出していただいて、それをまた次回、この委員会を開かなくてもいいんだよね。委員会と言わないけれども、自分たちだけで練ることは別に構わないですもんね。そうすれば執行部の方に御迷惑かけることもないし、自分たちだけで練ればいいので、多分この場でいろいろ言っているとちょっと収拾つかなくなる、わからないので、そういった情報いただいた中で、ちょっと期限をつけてそれぞれの個人の方の意見をまとめて一度、再度協議会をやるということで、そこで最終的に練るという方法でいかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

よろしいですかね。ちょっと具体的にあと日にちだけ決めて、そうしてやりたいかなと思います。よろしいですかね、それで。

〔挙手する者なし〕

それでは、最終的に22日の午前11時までに、個人も一緒かな。そうすると、まず前回までの中身の確認を早急に、簡単でいいですので、申しわけない、ちょっと事務局のほうでまとめてもらって、それを委員の人に出してもらった上で、個人の意見をいつまでももらえると間に合いそうかな。中身が決まってつくるのにどのぐらい時間を、2日ぐらい要りますよね。

どうしましょう。18日、土・日が入るのでそのぐらいで考えていただければと。18日の午前中ぐらいまでに御意見がある方、聞きたいこととか意見等をそれぞれの委員さんであれば、一度、事務局のほうへ、担当、服部さんのほうへ出してもらうようにしますので、個々の人の意見、それぞれの考え等あると思いますので、18日の午前中までにあれば提出をしていただいて、それを委員長・副委員長とかで一度ちょっと見させていただいて、あと最終的に協議会をいつやる。19日、議会全員協議会ある。

○議会事務局書記（服部賢介君） 議会全員協議会あります。

○委員長（中村 悟君） それじゃあ、19日の議会全員協議会が終わってから、皆さんちょうどお見えですので、そこで最終的に調整させていただいてまとめるということでよろしいですかね。

じゃあ、ちょっと大変かもしれないですが、そういうことで代表質問の取りまとめを進めていくということでよろしくお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、そういうことで進めたいと思いますのでよろしくお願います。ぜひ意見があったら出して、そこで練りますのでよろしくお願います。

それでは、これで本日の委員会は終了させていただきます。

よろしいでしょうか。ほかに何か。

○委員（高木将延君） その他という形でちょっと発言させていただきたいと思います。

昨日、建設市民委員会と建設業協会が懇談会をやられてまして、その中でいろいろ防災に関していろいろ御意見をいただいています。詳細に関しては多分、建設市民委員会の委員長か

らいろいろ、こんな意見が出ましたということはいただけるとは思うのですが、やはりこの委員会の中でも、所管事務調査の中に大河だけではなくて、防災も入って1年間やっていくということだったので、その辺、またちょっと防災に関して勉強会なり何か行っていかなくてはいけないのかなというふうに感じました。

特に、やはり地域防災だとか地域にかかわることというのは市民部になるので、所管がまたうちではなくなるという、今回の建設業協会なんかも防災に関していろいろ御協力いただいているんですけど、所管だけでいうと建設市民委員会になってしまうということなので、そのあたりちょっと課題があるのかなというふうにも思いましたので、全員で勉強をしていかなきゃいけないのかなと感じたので発言をさせていただきました。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

ちょっと御相談しながら考えたいと思います。これって総務企画委員会で、例えば建設業協会とかって別個で懇談会をやるということは別に構わないですよ。

〔「構わないです」の声あり〕

はい、わかりました。

じゃあ、またちょっと皆さんに御相談をしたいなあとします。

あと、ほかにはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、そういうことでいい御意見もいただきました。2月18日の午前中までに御意見と、19日、議会全員協議会終了後、また協議会を開きたいと思しますので、よろしくお願いします。

きょうはどうもありがとうございました。

閉会 午前10時08分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 31 年 2 月 13 日

可児市総務企画委員会委員長